

年	法律・制度等の主な内容	愛南町の主な福祉資源
H23 (2011)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止、障がい者の養護者に対する支援等に関する法律(虐待を受けた障がい者に対する保護、養護者に対する支援など) ・障害者基本法の一部を改正する法律(障がい者の定義の見直しなど) 	
H24 (2012)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法(障害者自立支援法の改正、難病の追加等) ・障害者優先調達推進法(障がい者就労施設などからの優先的な調達の推進など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者入所支援施設へ移行(いちごの里) ・相談支援事業開始(いちごの里) ・グループホーム「すばる」開所(いちごの里) ・児童通所支援事業開始(NPO法人 CASA JOHANNE) ・第3ひかり荘開所(正光会) ・平山寮グループホームへ移行(正光会) ・障害者虐待対応窓口設置(愛南町) ・児童通所支援事業へ移行(おれんじくらぶ)
H25 (2013)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用促進法の一部を改正する法律(雇用分野における障がい者に対する差別的取扱いの禁止や社会的障壁の除去を行うための合理的配慮の提供など) ・精神保健福祉法の一部を改正する法律(精神障がい者の医療に関する指針の策定や保護者制度の廃止、医療保護入院における入院手続き等の見直しなど) ・障害者差別解消法(障がい者に対する差別的取扱いの禁止や社会的障壁の除去を行うための合理的配慮の提供など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業開始(愛南町社会福祉協議会) ・優先調達推進法による調達開始
H26 (2014)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者権利条約批准 	<ul style="list-style-type: none"> ・多機能型事業所「南生」開所、就労移行支援事業、就労継続支援B型事業開始。(正光会) ・生活介護事業開始(NPO法人 CASA JOHANNE) ・愛南町内の中学生を対象に通級指導教室を設置(城辺中学校)
H27 (2015)		
H28 (2016)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律(障がい者が望む地域生活の支援、障がい児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応、サービスの質の確保・向上に向けた環境整備を行う) ・発達障害者支援法の一部を改正する法律(切れ目なく、発達障がい者の支援を行うことが特に重要であることに鑑みること及び障害者基本法の基本的な理念にのっとりこと等を規定した) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行へ向け入院を廃止し、御荘病院から御荘診療所へ移行(正光会) ・グループホームあこう、短期入所あこう開設(正光会) ・子育て支援講座開始 ・愛南町内の小学生を対象に通級指導教室を設置(平城小学校)
H29 (2017)		<ul style="list-style-type: none"> ・農福連携事業を試験的に実施
H30 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者文化芸術推進法(障がい者による文化・芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加を促進) 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援相談会開始(1回/月) ・グループホームあこう、介護サービス包括型から日中サービス支援型に施設区分を変更(正光会) ・新第2ひかり荘開所(正光会)
R1 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> ・読書バリアフリー法(視覚障がい者等の読書環境の整備し総合的かつ計画的に推進する。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業開始(ままと) ・小規模多機能型居宅介護事業所を福祉型から看護型へ移行(正光会・アロハ) ・NPO法人 CASA JOHANNE がカサヨハネ株式会社へ変更
R2 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用促進法の改正 	

(資料2)

愛南町福祉関係計画策定懇話会委員名簿

令和5年7月4日～令和8年7月3日

委員の構成	氏名	現職
一般公募	竹場 妙	
	鎌田 先	
	砂田 陽子	
障がい者団体	山田 功	愛南町身体障害者福祉協議会
	田村 八千代	手をつなぐ育成会
	斎藤 弘文	愛南町民生児童委員協議会
	森岡 眞由美	愛南町ボランティア連絡会
	吉田 英史	愛南町社会福祉協議会
医療関係者	長野 敏宏	御荘診療所
教育関係者	前田 和美	愛南町教育支援委員会

愛南町地域自立支援協議会委員名簿

令和6年3月1日～令和7年3月31日

委員の構成	氏名	現職
相談支援事業所管理者	橋本 友美子	地域活動支援センターいろり 施設長
障害福祉サービス事業所管理者	新田 光寿	障害者支援施設いちごの里 施設長
	岩上 加恵	通園(デイサービス)事業おれんじくらぶ 管理者
障害者就業・生活支援センター長	武下 志保	障害者就業・生活支援センターきら 施設長
障がい者団体の会長	山田 功	愛南町身体障害者福祉協議会 会長
福祉団体の会長又は事務局長	吉田 英史	愛南町社会福祉協議会 事務局長
	斎藤 弘文	愛南町民生児童委員協議会 会長
南宇和郡医師会の医療機関代表者	岡澤 朋子	岡沢クリニック 院長
宇和特別支援学校進路指導代表者	久保 徹	愛媛県立宇和特別支援学校進路指導課 課長
南宇和郡校長会の代表者	若松 隆仁	愛南町立長月小学校 校長
顧問	長野 敏宏	御荘診療所 所長

R3 (2021)	障害者差別解消法の改正(令和6年4月施行) 医療的ケア児支援法の施行	・宇和特別支援学校寄宿舎生徒送迎事業開始
R4 (2022)	障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション推進法の施行 障害者総合支援法及び関連法の改正(一部を除き令和6年4月施行)	・就労継続支援B型事業所「ヨハネファクトリー」開設 ・指定特定障害児者相談支援事業所「愛南の風」開設
R5 (2023)	障害者雇用促進法の改正	・相談支援事業開始(愛南の風) ・障がい者(児)タクシー利用助成事業開始

(資料1)

計画策定までの経過

時 期	内 容
令和5年10月4日 ～10月20日	○障がい福祉に関するアンケート調査（業者委託）
令和5年12月26日	◎令和5年度 第1回 愛南町福祉関係計画策定懇話会 〔協議事項〕 ・第7期愛南町障がい福祉計画及び第2期愛南町障がい児計画に係る指針について
令和6年2月	◎令和5年度 第2回 愛南町福祉関係計画策定懇話会 〔協議事項〕 ・第7期愛南町障がい福祉計画及び第3期愛南町障がい児計画について
	各種団体への第7期障がい者計画、第3期障がい児福祉計画（パブリックコメント）の周知
	・第6回愛南町相談支援専門員連絡会 ・第7期愛南町障がい者計画、第3期愛南町障がい児福祉計画の基本目標と施策について（内容確認）
	○パブリックコメントの実施
令和6年3月	○愛南町地域自立支援協議会 ・第7期愛南町障がい福祉計画、第3期愛南町障がい児福祉計画の策定について
令和6年3月末	・第7期愛南町障がい福祉計画、第3期愛南町障がい児福祉計画完成

国の障害者制度改革等と愛南町の福祉資源の変遷

年	法律・制度等の主な内容	愛南町の主な福祉資源
H15 (2003)	<ul style="list-style-type: none"> ・ESCAP「新アジア太平洋障害者の十年」開始年(～2012年) ・支援費制度の開始 	(昭和49年) ・精神障害者社会復帰施設「平山寮」開所(御荘病院) (昭和62年) ・精神障害者小規模作業所開所(たちばな) (平成10年) ・知的障害者更生施設いちごの里開所 (平成12年) ・福祉ホームB型に移行(平山寮) ・地域活動支援センターいろいろ開所(正光会) ・リサイクルショップなんぐん市場開所 (平成14年) ・障害児通園事業開始(おれんじくらぶ) (平成15年) ・心身障害者共同作業所こころ開所 ・重症心身障害児通園事業開始(南愛媛病院)
H16 (2004)	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者支援法の成立(発達障がいの早期発見等における国・地方自治体の責務の明確化など) ・障害者基本法の改正[都道府県・市町村障害者計画策定の義務化など] 	・地域交流センター「ブラザじょうへん」開所
H17 (2005)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用促進法の一部を改正する法律(障がい者の雇用促進のため、民間企業・国・地方公共団体に一定割合の障がい者雇用の義務付けなど) ・障害者自立支援法成立(就労支援の強化や地域移行の推進など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳半、3歳児の健診に加え、5歳児健診開始 ・経過観察事業「とまとくらぶ」開始(～R1) ・療育連絡会開始
H18 (2006)	<ul style="list-style-type: none"> ・第61回国連総会本会議が障害者権利条約を採択 ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)(公共交通機関・施設等のバリアフリー化の一体的な推進など) ・学校教育法等の一部を改正する法律(盲・聾・養護学校の制度を特別支援学校の制度に転換など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛南町地域自立支援協議会設置(愛南町) ・グループホームひかり荘開所(正光会) ・地域活動支援センターI型へ移行(いろいろ) ・相談支援事業開始 [地域活動支援センターいろいろ 南愛媛療育センター 愛南町障がい者(児)支援センター]
H19 (2007)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者権利条約署名 ・重点施策実施5か年計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援A型事業開始、山出憩いの里温泉運営指定管理業務開始(NPO法人ハートinハートなんぐん市場) ・第2ひかり荘開所(正光会) ・就労支援B型事業へ移行(NPOたちばな)
H20 (2008)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者権利条約の発効 ・障害者雇用促進法の一部を改正する法律(中小企業における障がい者雇用の促進や雇用率制度の見直しなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所「アロハ」構造改革特区(愛南町地域共生型福祉サービス特区)の認定により障がい者(児)の利用開始(正光会)
H21 (2009)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者制度改革推進本部設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援B型へ移行(NPO法人こころ)
H22 (2010)		<ul style="list-style-type: none"> ・愛南町内の小学生を対象に通級指導教室を設置(城辺小学校) ・愛南町就学相談開始